

# 平成17年第4回安城市議会定例会請願文書表

平成17年12月5日

|        |  |       |             |
|--------|--|-------|-------------|
| 番 号    | 請 願 第 3 号  | 受理年月日 | 平成17年11月16日 |
| 件 名    | 介護保険制度に関する施策の拡充についての請願   |       |             |
| 提 出 者  | 全日本年金者組合安城支部<br>支部長 山 本 義 孝<br>新日本婦人の会安城支部<br>支部長 深 谷 恵 子  |       |             |
| 紹介議員   | 和 田 米 吉 、 宮 川 金 彦  |       |             |
| 付託委員会  | 経済福祉常任委員会  |       |             |
| 要<br>旨 | <p style="text-align: center;"><b>請 願 の 趣 旨</b></p> <p>日頃より安城市民のために力を尽くされていることに感謝申し上げます。<br/>この10月より介護保険の見直しがなされ、介護施設の居住費や食費が全額自己負担になりました。来年4月からは家事援助サービスの縮小や介護予防施策が始まります。これに先駆け、新日本婦人の会安城支部では、介護保険の学習会を行い、介護に関わる職員、介護を受けている家族の方などからいろいろな不安や意見をお聞きしました。<br/>誰もが安心できる介護制度とするために、下記の各項目について実施頂きたいと願います。</p>  |       |             |
|        | <p style="text-align: center;"><b>請 願 事 項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 10月からの居住費・食費の全額自己負担化に伴う負担増に対して、安城市独自の減免制度を設けてください。</li> <li>2 介護予防効果について、市独自で検証を行い、軽度者への必要な家事援助などのサービスについて、引き続き現行水準で受けられるようにしてください。</li> <li>3 地域包括支援センターは、安城市が責任を持って、設置・運営をしてください。少なくとも中学校区単位に設置し、利用者・家族が身近に利用できるようにしてください。</li> <li>4 待機者を出さないように、特別養護老人ホームなどの施設整備を引き続き進めてください。</li> <li>5 次期介護保険料の決定にあたっては、控除制度や非課税措置の見直しによる影響も十分考慮していただき、「介護給付費準備基金」の取り崩しも行い、極力、押さえてください。</li> <li>6 介護予防はお年寄りが地域の中で、楽しく生活でき、要介護状態にならないようにすることが大切です。そのために、お年寄りの外出支援や宅老所、お茶会など気軽に集える場所への援助をしてください。</li> <li>7 緊急時のショートステイが対応できるように、一定の空きベッドを確保するなどの体制をつくってください。</li> </ol> |       |             |